



平成15年度介護保険料が 決まりました

納入通知書などを発送します

平成15年度介護保険料

段 階	対 象 者	計算方法	平成15年度(年額)
第1段階	世帯全員が住民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金受給者・生活保護受給者	基準額×0.5	20,400円
第2段階	被保険者本人・世帯員とも住民税が非課税	基準額×0.75	30,600円
第3段階	被保険者本人が市民税非課税(世帯に住民税が課税されている者がいる場合)	基準額×1	40,800円
第4段階	被保険者本人に住民税が課税されており、かつ合計所得額が200万円未満	基準額×1.25	51,000円
第5段階	被保険者本人に住民税が課税されており、かつ合計所得額が200万円以上	基準額×1.5	61,200円

※第4段階と第5段階の区分となる基準所得額が250万円から200万円に改正されました。(国の改正)
※ 基準額 40,800円 (年額)

で老齢(退職)年金を年額18万円以上を受給している方は、特別徴収となります。4月2月の偶数月に支払われる年金(年6回)から差し引かれます。4・6・8月の3回は、2月にお知らせした仮徴で差し引き、今回お知らせする本徴収額との調整を10・12・2月の3回で行います。※今年度、普通徴収から特別徴収に切り替わる方は、7月10日ごろに7・8・9月の納期の3期分の納入通知書(普通徴収分)を、8月中旬に10月からの特別徴収開始通知書をお送りします。

◆対象者 65歳以上で、次のすべての条件に該当する方。
①介護保険料の区分が第1段階または第2段階で、生活保護を受けていない。
②平成14年中の収入が150万円(第1段階者は75万円)以下(単身世帯の場合、世帯員が1人増すごとに50万円加算した金額)
※収入には、遺族年金や障害年金などの非課税所得や仕送りも含め、世帯全員の収入が対象となります。

③自己の居住用を除き、処

低所得者向けに 介護保険料の 個別軽減制度を 始めます

所得階層「第2段階」以下の方を対象に、個別軽減制度を導入します。

◆対象者 65歳以上で、次のすべての条件に該当する方。
①介護保険料の区分が第1段階または第2段階で、生活保護を受けていない。

介護保険料の軽減内容

保険料区分	第1段階	第2段階	第2段階
本来の保険料額(年額)	20,400円	30,600円	30,600円
前年収入	75万円以下	75万円以下	150万円以下
軽減後の保険料額(年額)	10,200円	10,200円	20,400円
軽減金額	10,200円	20,400円	10,200円

分可能な不動産を所有していない。

④150万円(2人以上の世帯は300万円)を超える預貯金などの資産を所有していない。

⑤住民税が課税されている方の扶養を受けていない。
※1つでも該当しない項目

国民年金

平成15年度の保険料 免除申請を受付中

経済的な理由などから保険料の納付が困難なとき、申請して承認されると保険料の全額または半額が免除される制度があります。

平成15年度(7月～16年6月)の受け付けを7月から行っています。承認すると申請月の前月から該当になりますので、8月までに申請するようになります。

老人医療費は、患者本人の一部負担金のほかに、各医療保険、国、都、市の負担金でまかなわれています。平成14年度の老人医療費は前年度に比べ減少したものの、依然として大きな負担になっています。

第53回「社会を 明るくする運動」

◆物品販売・啓発活動

7月19日(土)・20日(日)午後1時から、市役所中庭で実施される「商工まつり」で、矯正施設で受刑者が作った物品(味噌、しょう油)を販売。

◆映画と講演のつどい
7月24日(木)午後1時30分～4時、福祉会館で。映画

社会福祉事業団の シルバーなんでも 110番

心配ごと、日常生活の不安など、問題解決のため一緒に考えます。人に言えないことも電話なら大丈夫。三鷹市社会福祉事業団「シルバーなんでも110番」にお気軽に相談ください。

◆専用電話 ☎ 11000
※月々金曜日の午後1時～3時(土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)

社会福祉事業団の在宅福祉サービス
在宅福祉サービス係 ☎ 6112
30 三鷹市老人保健施設は、電話でご相談ください。

後日、審査のうえ、軽減の決定内容(非該当も含む)をお知らせします。

◆高齢者支援室介護保険料
係 ☎ 26877・26889

◆日程 10月2日(木)～11月1日(土)(種目により異なります)
◆参加費 1人1千円
◆7月31日(木)(消印有効)までに、所定の申込用紙(市役所高齢者支援室・社会福祉協議会で配布)で申し込む。

◆同センター ☎ 481633

シニア健康スポーツ フェスティバル TOKYO

参加者募集

対象は都内在住で平成16年4月1日に満59歳以上の方で健康で競技可能な方。初心者歓迎。

◆種目 ゲートボール、ライゾボール卓球、ソフトテニス、ソフトボール、弓道、テニス、剣道、ロードレース、ペタンの9種目

「君は一人じゃない」、講演は、日本コロンビアDCS感性研究所主席研究員の日高敏夫さんによる講演「脳の不思議と感性」子どものころからだ。手話通訳あり。季節の花鉢のプレゼントあり。

◆映画と講演のつどい
7月24日(木)午後1時30分～4時、福祉会館で。映画

◆地域福祉課 ☎ 内線2615

社会福祉事業団の シルバーなんでも 110番

心配ごと、日常生活の不安など、問題解決のため一緒に考えます。人に言えないことも電話なら大丈夫。三鷹市社会福祉事業団「シルバーなんでも110番」にお気軽に相談ください。

◆専用電話 ☎ 11000
※月々金曜日の午後1時～3時(土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)

社会福祉事業団の在宅福祉サービス
在宅福祉サービス係 ☎ 6112
30 三鷹市老人保健施設は、電話でご相談ください。

後日、審査のうえ、軽減の決定内容(非該当も含む)をお知らせします。

◆高齢者支援室介護保険料
係 ☎ 26877・26889

◆日程 10月2日(木)～11月1日(土)(種目により異なります)
◆参加費 1人1千円
◆7月31日(木)(消印有効)までに、所定の申込用紙(市役所高齢者支援室・社会福祉協議会で配布)で申し込む。

◆同センター ☎ 481633

シニア健康スポーツ フェスティバル TOKYO

参加者募集

対象は都内在住で平成16年4月1日に満59歳以上の方で健康で競技可能な方。初心者歓迎。

◆種目 ゲートボール、ライゾボール卓球、ソフトテニス、ソフトボール、弓道、テニス、剣道、ロードレース、ペタンの9種目

「君は一人じゃない」、講演は、日本コロンビアDCS感性研究所主席研究員の日高敏夫さんによる講演「脳の不思議と感性」子どものころからだ。手話通訳あり。季節の花鉢のプレゼントあり。

◆映画と講演のつどい
7月24日(木)午後1時30分～4時、福祉会館で。映画

◆地域福祉課 ☎ 内線2615

社会福祉事業団の シルバーなんでも 110番

心配ごと、日常生活の不安など、問題解決のため一緒に考えます。人に言えないことも電話なら大丈夫。三鷹市社会福祉事業団「シルバーなんでも110番」にお気軽に相談ください。

◆専用電話 ☎ 11000
※月々金曜日の午後1時～3時(土・日曜日、祝日、年末年始はお休み)

社会福祉事業団の在宅福祉サービス
在宅福祉サービス係 ☎ 6112
30 三鷹市老人保健施設は、電話でご相談ください。

後日、審査のうえ、軽減の決定内容(非該当も含む)をお知らせします。

◆高齢者支援室介護保険料
係 ☎ 26877・26889

◆日程 10月2日(木)～11月1日(土)(種目により異なります)
◆参加費 1人1千円
◆7月31日(木)(消印有効)までに、所定の申込用紙(市役所高齢者支援室・社会福祉協議会で配布)で申し込む。

◆同センター ☎ 481633

シニア健康スポーツ フェスティバル TOKYO

参加者募集

対象は都内在住で平成16年4月1日に満59歳以上の方で健康で競技可能な方。初心者歓迎。

◆種目 ゲートボール、ライゾボール卓球、ソフトテニス、ソフトボール、弓道、テニス、剣道、ロードレース、ペタンの9種目

「君は一人じゃない」、講演は、日本コロンビアDCS感性研究所主席研究員の日高敏夫さんによる講演「脳の不思議と感性」子どものころからだ。手話通訳あり。季節の花鉢のプレゼントあり。

◆映画と講演のつどい
7月24日(木)午後1時30分～4時、福祉会館で。映画

◆地域福祉課 ☎ 内線2615

サービス内容

介護等サービス	1時間 1,000円	協力会員による：車いす介助、身辺介助、食事介助、リハビリ補助、入浴介助、排泄介助、おむつ交換、清拭、痴呆性老人などの安否確認、美容、草取り
家事等サービス	1時間 800円	協力会員による：掃除、洗濯、買物、食事作り、話相手、安否確認、薬取り、外出付添、繕いなど
食事サービス	1食900円	食事の宅配：月～土曜日の昼・夕食(日曜日・祝日・年末年始はお休み)
緊急通報サービス	月額4,300円	24時間体制で急病、火災などの緊急事態への対応

※これらのサービスは介護保険のサービスではありません。

美鹿子 ☎ 1千円 三鷹市の福祉を進める女性の会 ☎ 1千円 チェルノブイリの子どもの支援する会 ☎ 1千円 あそびっこクラブチカラ ☎ 1千円 アクティブティセンタ ☎ 1千円 はたけ社会福祉法人おおぞら会後援会 ☎ 1千円 リンクハウス ☎ 1千円 はるかぜの会 ☎ 3万円 上親交クラブ ☎ 2千円 佐藤敏恵 ☎ 1万円 鈴木朝子 ☎ 2千円 松井治兵衛 ☎ 2千円 中江貴美子 ☎ 1万8千円 下連雀第3地区代表寺井恵美子 ☎ 1万1千円 匿名(5件)

愛の一円玉募金

◆2千70円 新中コミセン祭ボランティアコーナ利用者一同 ◆2千980円 大沢コミセン祭ボランティアコーナ利用者一同 ◆3万1千680円 新川中原コミュニティまつりボランティアコーナ福祉ショップ利用者一同 ◆2千円 匿名(1件)

ボランティア基金

◆352円 友和とまわ会 ◆3千746円 四ツ葉とまわクラブ ◆6千439円 東明会 ◆1千780円 深明会 ◆920円 野崎長寿会 ◆1千717円 高砂会 ◆533円 中原二葉会 ◆690円 三鷹市立こども幼稚園 ◆137円 三鷹駅前市政窓口 ☎ 1千10円 金井三恵 ◆1千381円 三鷹市赤十字奉仕団 ☎ 1千60円 連雀クラブ ◆3千913円 村野義明 ◆1千63円 上二親交クラブ ◆480円 友和とまわ会

あたたかい善意

(敬称略)

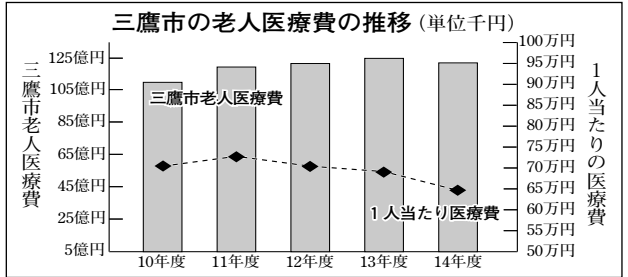
一般寄付

◆9万5千400円 リサイクル市民工房(2件) ◆1万円 の崎H・Y ◆10万円 渡邊和夫 ◆2千182円 佐久間綾子 ◆1万3千円 フラ・ボニー・アイ・ナレ水曜クラス ◆5千円 五味美智子 ◆5千500円 老人福祉センターレクリエーション ◆2万円 丹生末雄 ◆15万円 濱村

平成14年度
老人医療費の状況
上手な受診を
心掛けましょう

老人保健法の改正(平成14年10月実施)により、「老人保健法による医療制度」の対象年齢が75歳に引き上げられました。そのため、現在は昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上で一定の障害のある方が、対象になっています。

制度の改正により、平成14年度の三鷹市の老人医療費は、全体で12億8千91万円余り、前年より1・6%減少しました。また、1人当たりの年間医療費も67万6千655



で、前年より5・2%減少しました。ただし、受診回数は年間31・7件で、前年より

1・6%増えています。老人医療費は、患者本人の一部負担金のほかに、各医療保険、国、都、市の負担金でまかなわれています。平成14年度の老人医療費は前年度に比べ減少したものの、依然として大きな負担になっています。

同じ病気で複数の病院にかかったり次々と病院を変えたりすると、かえって病気を悪化させたり、薬の副作用などの心配もあります。

季節の変わり目や暑い日が続く夏は、体調をくずしがちですが、病気の予防や上手な受診を心掛け、健やかな毎日をお過ごしください。

↓保険課高齢者医療係 ☎ 内線2384